

令和 6 年 7 月 5 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和6年6月

第434回長野県議会(定例会)会議録(第6号)

令和6年7月5日(金曜日)

出席議員(56名)

| | | | |
|------|-------------|------|-----------|
| 1 番 | 竹 村 直 子 | 27 番 | 小 山 仁 志 |
| 2 番 | 小 林 陽 子 | 28 番 | 竹 内 正 美 |
| 3 番 | 林 和 明 | 29 番 | 宮 下 克 彦 |
| 4 番 | 勝 山 秀 夫 | 30 番 | 大 畑 俊 隆 |
| 5 番 | グ レ ー ト 無 茶 | 31 番 | 寺 沢 功 希 |
| 6 番 | 奥 村 健 仁 | 32 番 | 共 田 武 史 |
| 7 番 | 青 木 崇 | 33 番 | 高 島 陽 子 |
| 8 番 | 垣 内 将 邦 | 34 番 | 荒 井 武 志 |
| 9 番 | 早 川 大 地 | 35 番 | 埋 橋 茂 人 |
| 10 番 | 佐 藤 千 枝 | 36 番 | 続 木 幹 夫 |
| 11 番 | 丸 山 寿 子 | 37 番 | 中 川 博 司 |
| 12 番 | 小 林 君 男 | 38 番 | 両 角 友 成 |
| 13 番 | 勝 野 智 行 | 39 番 | 清 水 純 子 |
| 14 番 | 加 藤 康 治 | 40 番 | 小 池 久 長 |
| 15 番 | 小 林 あ や | 41 番 | 酒 井 茂 |
| 16 番 | 清 水 正 康 | 42 番 | 堀 内 孝 人 |
| 17 番 | 向 山 賢 悟 | 43 番 | 依 田 明 善 |
| 18 番 | 山 田 英 喜 | 44 番 | 山 岸 喜 昭 |
| 19 番 | 大 井 岳 夫 | 45 番 | 小 林 東 一 郎 |
| 20 番 | 丸 茂 岳 人 | 47 番 | 毛 利 栄 子 |
| 21 番 | 花 岡 賢 一 | 48 番 | 和 田 明 子 |
| 22 番 | 望 月 義 寿 | 49 番 | 宮 澤 敏 文 |
| 23 番 | 山 口 典 久 | 50 番 | 丸 山 栄 一 |
| 24 番 | 藤 岡 義 英 | 51 番 | 小 池 清 |
| 25 番 | 川 上 信 彦 | 52 番 | 宮 本 衡 司 |
| 26 番 | 百 瀬 智 之 | 53 番 | 西 沢 正 隆 |

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 54 番 | 風 間 辰 一 | 56 番 | 萩 原 清 |
| 55 番 | 佐々木 祥 二 | 57 番 | 服 部 宏 昭 |

説明のため出席した者

| | | | |
|------------------|---------|---------------------|---------|
| 知 事 | 阿 部 守 一 | 林 務 部 長 | 須 藤 俊 一 |
| 副 知 事 | 関 昇 一 郎 | 建 設 部 長 | 新 田 恭 士 |
| 危機管理監兼危 機管理部長 | 前 沢 直 隆 | 会計管理者兼会 計局長 | 尾 島 信 久 |
| 企画振興部長 | 清 水 裕 之 | 公営企業管理者 企業局長事務取扱 | 吉 沢 正 |
| 総 務 部 長 | 渡 辺 高 秀 | 財 政 課 長 | 新 納 範 久 |
| 県民文化部長 | 直 江 崇 | 教 育 長 | 武 田 育 夫 |
| 健康福祉部長 | 笹 渕 美 香 | 教 育 次 長 | 米 沢 一 馬 |
| 環 境 部 長 | 諏 訪 孝 治 | 教 育 次 長 | 曾根原 好 彦 |
| 産 業 政 策 監 | 山 田 明 子 | 警 察 本 部 長 | 鈴 木 達 也 |
| 産 業 労 働 部 長 | 田 中 達 也 | 警 務 部 長 | 小野田 博 通 |
| 観光スポーツ部長 | 加 藤 浩 | 監 査 委 員 | 増 田 隆 志 |
| 農 政 部 長 | 小 林 茂 樹 | | |

職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 宮 原 涉 | 議事課担当係長 | 萩 原 晴 香 |
| 議 事 課 長 | 矢 島 武 | 総 務 課 主 任 | 東 方 啓 太 |
| 議事課企画幹兼 課長補佐 | 山 本 千 鶴 子 | | |

令和6年7月5日（金曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

受付締切り後提出された陳情（日程追加）

本日の会議に付した事件等

新任理事者の紹介

各委員長の報告案件

受付締切り後提出された陳情

午後1時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

●新任理事者の紹介

○議長（山岸喜昭君）次に、新任の県理事者を紹介いたします。

島宏幸教育委員会委員。

〔教育委員会委員島宏幸君登壇〕

○教育委員会委員（島宏幸君）去る6月28日に教育委員会委員に任命されました島宏幸と申します。どうぞよろしく願います。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「7 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（山岸喜昭君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

小山仁志委員長。

〔27番小山仁志君登壇〕

○27番（小山仁志君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、請願、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

委員からは、里親委託の推進に関する取組や子育てに希望を持てる情報発信の在り方について質問が出されました。

県民文化部からは、里親制度に関して、今年度から新たに設置された里親支援センターや児童相談所等の取組により制度の周知に努めていくこと、子育てに係る情報発信については、若者が結婚や子育てについて前向きな気持ちになることが重要であるとの認識の下、当事者である若者と社会全体に対して働きかけを行ってまいりたいとの答弁がありました。

また、待機児童ゼロに向けた保育士確保の取組や、長野県立美術館に関して、幅広い方々に利用していただくために必要となる取組などについても議論が交わされたところであります。

次に、健康福祉部関係であります。

委員からは、県内の病院の経営状況や医療機関における働き方改革、医療人材の確保について質問が出されました。

健康福祉部からは、病院の経営状況については、医療法人が開設する病院等の経営情報の報告などにより把握していくこと、また、4月以降の医療機関における働き方改革では、県としても今後医療機関の状況把握をしていくことや、医療人材の確保については、医学生修学資金等貸与制度などの既存の取組を行いつつ、第8次長野県保健医療計画に基づき着実に取組を進めていくとの答弁がありました。

このほか、HPV、ヒトパピローマウイルスワクチンに関して、接種機会を逃した方を対象に実施するキャッチアップ接種の啓発や、まもなく西駒郷に完成する強度行動障がい者専用棟の役割、子供の福祉医療費助成の拡大について質問がなされるなど、様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

宮下克彦委員長。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君）産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

最初に、産業労働部関係であります。

産業労働部からは、人手不足が深刻となる中、人口減少社会に対応するための女性・若者から選ばれる産業づくりが重要となっていることから、県内企業の賃上げや女性・若者が働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、足元の物価高騰への対策として、省エネ設備の導入による収益構造の改善や適切な価格転嫁の促進などに引き続き取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、男性育休取得促進に関して、代替要員の確保が困難である小規模事業者や多様な働き方に配慮した事業展開を求める意見が出されました。

また、過疎地における給油所事業者への支援の状況、多角的な視点による伝統的工芸品産業の振興、下請取引に関する相談しやすい環境づくりなどについて様々な意見や質問が出されました。

次に、観光スポーツ部関係であります。

観光スポーツ部からは、大阪・関西万博の開催を契機とした関西方面へのプロモーション強化のほか、観光とスポーツの連携による新たな事業の構築、スポーツの持つ力の多面的活用に向けた第3次スポーツ推進計画の改定などについての説明がありました。

委員からは、大阪・関西万博への催事出展計画について、長野県の強みを生かした訴求性の高い出展メニューの構築を求める意見が出されたほか、国スポ・全障スポの開催に向けた準備状況などに関して様々な意見や質問が出されました。

このほか、長野県観光機構等を対象とした包括外部監査による指摘事項への対応状況をたずねるとともに、信州割SPECIALに関する不適切事案の発覚を受けて、支援金事業等の不正防止につながる確認体制の強化などを求めました。

また、観光振興財源の検討に当たっても、関係者の納得を得るための丁寧な説明を求めました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、2050ゼロカーボンの達成に向けた新規電源開発の今後の展望や、企業局発電所からの自己託送に加えた再エネ供給により、県庁舎電気を100%地消地産化する取組を全国で初めて実現したことについての説明がありました。

委員からは、市町村などと連携した電源開発の状況、水道の耐震化・老朽化対策や広域化の検討状況、水素エネルギーの利活用などについて様々な意見や質問が出されたところでありま

す。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を採決いたします。

本件、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、農政林務委員長の報告を求めます。

中川博司委員長。

〔37番中川博司君登壇〕

○37番（中川博司君）農政林務委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

委員からは、国際情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり等を受け、一部改正された食料・農業・農村基本法に係る県の対応について質問がありました。

農政部からは、園芸品目を中心に稼げる農業を展開するとともに、食料自給率の向上にも資する米・麦・大豆の生産を強化するなど、第4期長野県食と農業農村振興計画を着実に進めていくとの答弁がありました。

このほか、地域計画の策定状況や農業人材の確保・育成、スマート農業技術の導入支援などについて議論が交わされたところであります。

次に、林務部関係であります。

委員からは、主伐・再造林について県としてどのように推進していくか質問が出されました。

林務部からは、多様な働き方の推進などにより林業就業者を確保していくほか、県産材の流通体制の構築や需要の拡大等に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、北アルプス森林組合から補助金返還等支払計画及び事業経営計画の見直しに係る申入れがあったことについて委員から質問があり、林務部からは、今後速やかに不明な点を確認し、明らかになったところで改めて報告する旨の答弁がありました。

このほか、ツキノワグマや松くい虫被害対策、信州F・POWERプロジェクトの状況など様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

大畑俊隆委員長。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査

の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

委員からは、道路上の事故に係る損害賠償が多いことを受け、道路舗装の補修について質問がありました。

建設部からは、道路リフレッシュプランの予算を活用して道路の良好な状態を維持していくほか、新技術を活用した道路パトロールを実施するなど効率的な舗装の点検に取り組んでいくとの答弁がありました。

これに対し、委員からは、長野県は観光立県であるとともに、移住者を呼び込むためにも安心・安全な道路になるよう求める発言がありました。

また、委員から、建設業では人手不足が深刻になっているが、県ではどのような担い手確保の取組をしているかとの質問がありました。

建設部からは、建設業界と連携して、小中高校生に対するキャリア教育等のほか、移住希望者への説明や大学生への企業説明会などを行うとともに、建設系学科高校生の学びの場の拡充についても授業へのアプローチを行うなど、さらなる人材確保の取組を進めていくとの答弁がありました。

このほか、住宅に係る耐震改修の取組やICT工事に対する支援など様々な議論が交わされたところであります。

次に、危機管理部関係であります。

委員からは、令和6年能登半島地震で多くの家屋が倒壊したことを受け、地震保険について質問がありました。

危機管理部からは、地震保険は家屋倒壊後の生活を再建するために必要であることから、これから住宅の購入を考えている方に向けた情報を発信するなど、保険会社と連携して加入促進に取り組んでいくとの答弁がありました。

このほか、きめ細やかな避難所運営をするため、女性の防災担当職員の確保や、消防団員の負担軽減につながる資機材の更新についてなど様々な議論が活発に行われました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

花岡賢一委員長。

〔21番花岡賢一君登壇〕

○21番（花岡賢一君）環境文教委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定し、請願、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

委員からは、増加する不登校児童生徒への支援について、学校における教育にとらわれない学びの多様化も含め、市町村教育委員会へのより積極的な関与を求める意見がありました。

これに対し、教育委員会からは、子供たち一人一人に適した学びの場や様々な学びの方法をともに研究し、取り組んでいくとの答弁がありました。

また、成果を挙げているLINE相談窓口のさらなる拡充を求める意見に対し、引き続き相談員等の確保に努めていくとの答弁があったほか、信州教育の信頼回復の途上で教職員の処分件数が増加している現状について、委員から、非違行為の根絶に向けた実効性のある取組をただすなど様々な議論がありました。

次に、環境部関係であります。

ゼロカーボン社会の実現に向け、委員からは、産業や農業をはじめ全ての分野において環境という視点が不可欠であり、部局を超えて取組を進めるべきであるとの意見や進捗状況の検証を行い、スピード感をもって施策を実行することが必要との意見がありました。

環境部からは、引き続き長野県ゼロカーボン戦略推進本部会議において、本部長である知事の下、全部局を挙げて実現に向け邁進していくとともに、ロードマップの進捗管理を行い、より効果的に施策を進めていくとの答弁がありました。

このほか、効果の高い省エネ家電切換え緊急支援事業のより積極的な周知や、下水汚泥肥料の実用化に向けた取組に対する高い評価と期待など様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

寺沢功希委員長。

〔31番寺沢功希君登壇〕

○31番（寺沢功希君）総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員からは、手軽な移動手段として急速に普及が進む一方で違反や事故の増加が懸念されている電動キックボードや電動スーツケース等の対策について質問が出されました。

警察本部からは、新しいモビリティに対応するため、この春、新たに自転車・小型モビリティ対策係を設置したところであり、県内の販売事業者に対して、購入者に対する十分な交通安全教育の実施について指導を行っていくとの答弁がありました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

総務部からは、県警本部庁舎の建設候補地については、長野合同庁舎北側駐車場周辺を軸に検討を進めていくとの説明がありました。

委員からは、活用が予想される民有地の地権者との円滑な協議を求める意見や、県警本部庁

舎建設候補地を含む県庁周辺の整備方針の策定に向けては、関係者の意見を多角的に聞いてほしいなどの意見が出されました。

また、委員からは、県内への移住を促進する観点から、空き家の流通促進策について質問が出されました。

企画振興部からは、所有者の心理的抵抗感等から流通に至らない空き家が県内には数多く存在すると考えられるところであり、こうした空き家の流通を促進するため、空き家バンクの運営等に御協力をいただいている宅建業協会との連携を一層進めるとともに、空き家活用専門人材の育成にも取り組んでいくとの説明がありました。

このほか、ふるさと納税や長野県地域公共交通計画等についても様々な意見が出されたところでもあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案、報第1号の専決処分報告を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和6年度長野県一般会計補正予算案」及び報第1号「令和5年度長野県一般会計補正予算の専決処分報告」につき一括して討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、各委員長の報告はいずれも原案可決または原案承認であります。本案それぞれ、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ各委員長の報告どおり可決または承認されました。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●受付締切り後の陳情提出報告、閉会中継続審査

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、受付締切り後、陳情の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました陳情を本日の日程に追加いたします。

本件を議題といたします。

お諮りいたします。本陳情につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により所管の委員会に対し閉会中継続審査に付したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

〔議案等の部「8 受付締切後提出された陳情」参照〕

○議長（山岸喜昭君）以上で今定例会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本定例会に提出いたしました議案につきまして、それぞれ慎重審議をいただいた上、御議決を賜り、誠にありがとうございました。

審議に際しまして議員各位から様々な御意見等を頂戴いたしました。今後の県政運営に当たりまして十分参考とさせていただきたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも、御自愛の上、県勢発展のためなお一層御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）以上で本定例会を閉会いたします。

午後1時27分閉会